

電子錠・キーボックス マニュアル

各学校の案内図
(電子錠・キーボックスの位置)
はこちら



夜の学校はとても
暗いから懐中電灯等
を持参してね。

西尾市交流共創部スポーツ振興課 0563-54-0002

注：各学校への問い合わせはしないでください

目 次

【P3】・・・電子錠・キーボックスの導入について

【P4】・・・利用の流れ

【P12】・・・運動場の利用について

【P13】・・・利用のルール

【P14】・・・利用のルールが守れなかった場合

電子錠・キーボックスの導入について

市は、令和7年4月から省人化のため、学校体育施設スポーツ開放事業（以下「学校開放」という）と東幡豆体育館に電子錠・キーボックスを導入します。

導入後は、管理人が行っていた作業を利用者が行います。

	導入前	導入後
施設の解錠・施錠	管理人	利用者
照明の点灯・消灯	管理人	利用者
実績報告	紙	電子

※幡豆中学校には電子錠・キーボックスを設置せず、幡豆いきいきセンターで鍵の受け渡しを行います。利用者は利用前後に幡豆いきいきセンターへ行ってください。

※西尾高校・西尾東高校・吉良高校・にしお特別支援学校は、今までどおり管理人が解錠・施錠を行います。

利用の流れ

01

暗証番号を確認

代表者のメールアドレスに、施設の扉を解錠する暗証番号が届きます。

02

利用の準備

校門を開け、通路の照明を点け、電子錠・キーボックスを操作して解錠します。

03

施設を利用

施設内の照明を点けるなどし、施設を利用します。

04

片付けをして、施設の扉を施錠

モップがけ、窓閉め、換気扇停止、施設内消灯をします。
扉の施錠・通路照明消灯の上、校門を閉めます。

05

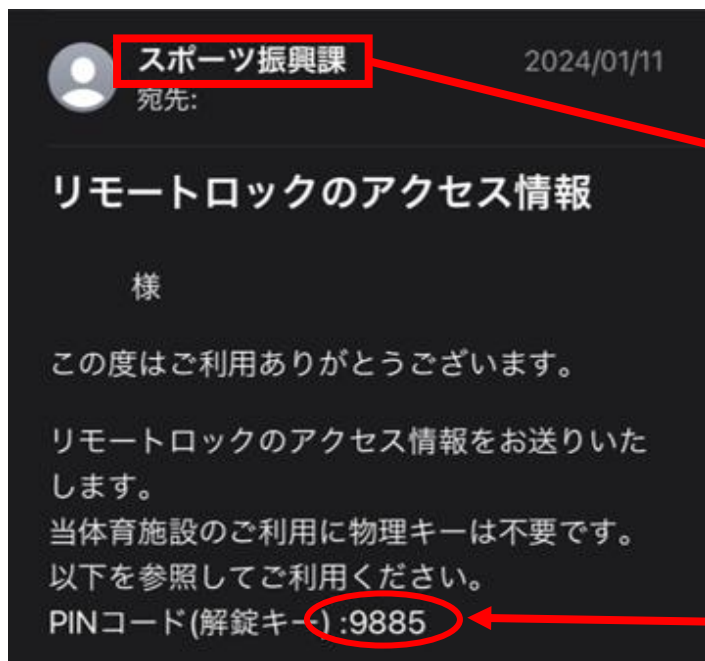
実績報告

電子申請で利用状況を報告します。

暗証番号を確認

代表者のメールアドレスに、施設の扉を解錠する暗証番号が届きます。

利用月の前月 2 1 日～2 3 日に「あいち共同利用型施設予約システムに登録されたメールアドレス」に暗証番号が届きます。



noreply@remotelock.jp

このメールアドレスから
受信できるように
設定しておいてね！



暗証番号

【学 校 開 放】メールが利用前月の 2 5 日になっても届かない場合は
スポーツ振興課(0563-54-0002)へご連絡ください。

【東幡豆体育館】メールが利用日の 2 日前になっても届かない場合は
文化交流センター北館 (0563-63-0130) へご連絡ください。

電子錠・キーボックス操作説明

LOCKSTATE
(確定/リセット)



この表示の機器もあります



開け方 (OPEN)

暗証番号を押し「LOCKSTATE」
を押してください。

閉め方 (LOCK)

「LOCKSTATE」を押してください。

※暗証番号を間違えた場合は
「LOCKSTATE」を押して、再度、
暗証番号を押し直してください。

【キーボックス】……………鍵は必ずキーボックスの中に戻してください。

※鍵を紛失した場合は、**利用団体に鍵の取替費用を
負担していただきます。**

※**鍵の複製は禁止です。**

【電子錠】……………施設利用後は、必ず「**LOCKSTATE**」を押して、
施錠して下さい。

【操作可能時間】…予約した開始時刻の30分前から終了時刻の15分後まで

校門を開け、通路の照明を点け、電子錠・キーボックスを操作して解錠します。

校門を開ける。



キーボックス



キーボックスを解錠し、
鍵を取り出して扉を開
ける。利用の都度必ず
キーボックスに鍵を戻し
「LOCKSTATE」を
押して施錠する。

電子錠



入口の電子錠を
解錠する。

施設内の照明を点けるなどし、施設を利用します。

施設内の照明を点け、利用開始。



- ◎ 代表者が扉をあけ、他の利用者が入れるようにしてください。
- ◎ 代表者不在の場合は、代理の方が開けてください。

片付けをして、体育館を施錠

モップがけ、窓閉め、換気扇停止、施設内消灯をします。

モップ掛け、窓閉めなどを行う。



換気扇を切り、
照明を消灯する。



- ◎ 使った道具を元の場所に戻し、**必ず利用前の状態にしてください。**
- ◎ 窓や扉の閉め忘れ、照明や換気扇の切り忘れなどに注意してください。
- ◎ 複数団体で利用した場合、話し合いの上消灯等を行ってください。

片付けをして、体育館を施錠

扉の施錠・通路照明消灯の上、校門を閉めます。



キーボックスを解錠し、
鍵を取り出して扉を
施錠する。利用後は
必ずキーボックスに鍵を
戻し「LOCKSTATE」
を押して施錠する。



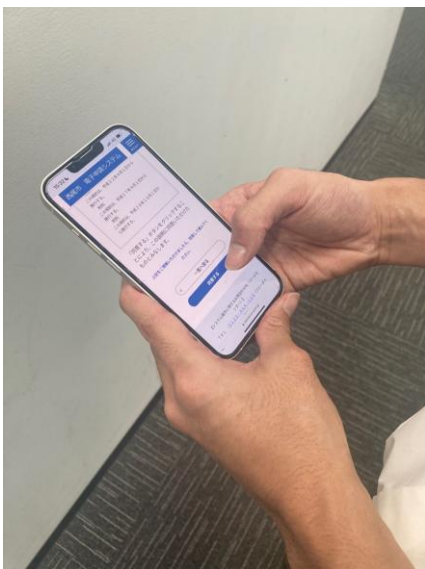
「LOCKSTATE」
を押して施錠する。

校門を閉める。



電子申請で利用状況を報告します。

終了後、速やかに
実績報告をする。



実績報告はこちらから

学校開放事業



東幡豆体育館利用



ブックマーク、ショートカットアイコンの
ホーム画面追加をオススメ！

【帰る前にもう一度チェック！】

- ◎ 体育館内の全ての**照明**を**必ず消してください**。
- ◎ 開いている**窓**や**扉**がないか、**施錠**してあるか**確認してください**。
- ◎ **ゴミ**が落ちていないか**確認してください**。

運動場の利用について



◎ ナイター照明の鍵は、体育館のキーボックスに入っていますので、各自で照明を点けてください。

利用後は照明の消灯、施錠、キーボックスへの鍵の返却を忘れずに行ってください。

※キーボックスと運動場が離れています。終了時刻に注意してください。

◎ 雨天等で利用ができない場合は**利用開始時刻前**にスポーツ振興課（0563-54-0002）へ連絡してください。使用料の還付をいたします。

※利用可否の判断は利用者がしてください。

【注意事項】

- ・利用開始時刻を過ぎてから中止連絡をした場合、利用料の還付はいたしません。
- ・グラウンドの状況を知りたい場合はスポーツ振興課へご連絡ください。
スポーツ振興課が学校に確認をします。（市役所開庁時のみ）
- ・市役所の開庁時間（平日8:30～17:15）以外は当直室へご連絡ください。
また、閉庁時のグラウンド状況確認は各自で行ってください。

【おねがい】

必ずグラウンド整備を行い、利用前の状態に戻してください。



利用のルール

1. 学校・近隣住民の迷惑となる行為をしない。
2. 備品の片付け・戸締り・消灯・清掃・グラウンド整備など、利用前の状態に戻し退出する。
3. 備品を大切に利用する。
4. 利用終了時刻までに利用を終え、利用終了時刻から **15分以内**に外に出て速やかに帰宅する。
5. 利用した施設の物を破損してしまったら、必ずスポーツ振興課へ連絡する。
6. 実績報告をする。
7. 学校開放利用者は「学校体育施設スポーツ開放事業要項」の内容を、東幡豆体育館利用者は「西尾市体育施設のご案内」の内容を厳守する。

利用のルールが守れなかった場合

利用のルールが守れなかった場合は、次のとおり対応します。



1 回目	スポーツ振興課から注意
2 回目	<u>1 か月間の利用停止</u> ※
3 回目	<u>今年度利用停止</u> ※

※既に支払い済みの予約日がある場合、利用許可取消し日以降の使用料の還付はいたしません。